

【重要】国土交通省 住宅リフォーム事業者団体登録制度 登録団体としてのお願い

木耐協は「国土交通省 住宅リフォーム事業者団体登録制度」に登録しております。その構成員である組合員の皆様は、以下を遵守していただく必要があり、国土交通省からもその徹底について厳しく指導を受けております。消費者に安全・安心な住宅リフォームをお届けする為に、以下の事項を確認の上、遵守徹底していただきますようお願いいたします。

説明

500万円以上のリフォーム工事の場合、施主様へリフォーム瑕疵保険を説明してください。また、保険の付保もしくは、保険不要の確認を行ってください。

- ・ **500万円（税込）以上の住宅リフォーム工事を請け負う場合には、施主様との契約に際し、リフォーム瑕疵保険について十分説明し、①または②のいずれかを行ってください。**
 - ①「加入する」→加入手続きを進めてください。
 - ②「加入しない」→加入しない旨を施主様から書面でいただいでください。
- ※施主様へご説明する際の書面については、組合員専用ホームページの雛形をご利用ください。

報告

リフォーム瑕疵保険 付保状況の報告をお願いします

- ・ 年に1度（2月頃）、木耐協事務局から調査票をお送りいたしますので、リフォーム瑕疵保険の付保状況等を記入の上、ご返信をお願いいたします。

【！】上記が徹底されていない場合、国土交通省の指導により組合から指導・勧告・資格停止等の処分を下す場合があります。また、調査への回答や瑕疵保険付保又は書面の取得が適切に行われませんと、木耐協が国土交通省より行政処分される場合もあります

国土交通省も、団体制度やリフォーム瑕疵保険の活用を後押し！



▲トップページ



▲「かし保険制度について」



▲事業者検索ページ

「住宅リフォーム事業者団体登録制度」を紹介したホームページで、制度や瑕疵保険を紹介されています。また、事業者検索ページもあります。

<http://www.j-reform.com/reform-dantai/>

スマートフォン
からはコチラ→

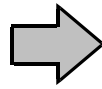


他社との差別化に！

木耐協なら保険料割引も！

リフォーム瑕疵保険 活用メリット

1 瑕疵保険協会のHPで
加入実績が公開される



最高の営業ツールになる！

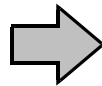
宮城県で検索すると、
組合員様が利用累計1位です！！

事業者名	所在地	利用件数	累計件数	登録住所	登録日
株式会社アフォー	宮城県仙台市青葉区松葉町	30	132	(株)日本住宅保証検査機構 (JIC)	2018.06.14
株式会社アフォー	宮城県仙台市青葉区	10	31	(株)日本住宅保証検査機構 (JIC)	2018.07.30
株式会社アフォー	宮城県仙台市青葉区	7	15	(株)日本住宅保証検査機構 (JIC)	2018.05.24
株式会社アフォー	宮城県仙台市青葉区	6	55	(株)ハウスジーニア	2018.06.27

「住宅瑕疵担保責任保険協会」のホームページでは、瑕疵保険の利用実績が公開されています。

年間利用件数と累積件数が都道府県ごとに検索できるので、ここで上位に表示される事は大きなアピールポイントになります！！

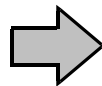
2 現場に第三者による
検査が入る



工事品質が保たれ、お客様に
安心をお届けできる！！

第三者の確認が入る事は、お客様が最も安心してくださるポイントです！

3 保険会社から付保証明が
発行される



第三者による書面を
お客様にお渡しできる！

自社発行の保証書ではなく、第三者による書面がお渡しできるのは大きなポイント！

“利用がまだ少ない”今こそ、差別化のチャンス。
早めに取り組みましょう！！

詳しくは
コチラ→

- ・木耐協が団体割引適用を受けられる瑕疵保険法人
- ・リフォーム瑕疵保険 利用の流れは、組合員様専用ホームページでご確認ください。

<https://www.mokutaikyo.net/index2.html>

スマートフォンから
はコチラ↓

